# 一管区水路通報第25号

令和2年7月3日	第一管区海上保安本部
=======================================	=======================================
第302項 北海道南岸	内浦湾~襟裳岬西方・・・・・海洋調査
第303項 北海道南岸	内浦湾付近・・・・・・・・不発弾撤去
第304項 北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・・灯復旧
第305項 北海道南岸	十勝港北東方・・・・・・・・ロケット打上げ(期間変更)
第306項 北海道東岸	根室港・・・・・・・・・・救難訓練
第307項 北海道東岸	知床岬付近・・・・・・・・射撃訓練(時間変更)
第308項 北海道北岸	知床岬北方〜紋別港北西方・・・海洋調査
第309項 北海道北岸	宗谷岬南東方・・・・・・・水路測量
第310項 北海道西岸	野寒布岬西北西方・・・・・・射撃訓練中止
第311項 北海道西岸	留萌港北方・・・・・・・・水路測量
第312項 北海道西岸	石狩湾港北方・・・・・・・深浅測量等
第313項 北海道西岸	石狩湾港及び付近・・・・・水路測量
第314項 北海道西岸	石狩湾港・・・・・・・・・重量物荷役作業
第315項 北海道西岸~本州北西岸	
第316項 北海道西岸~本州北西岸	7.000
第317項 北海道西岸	神威岬西南西方・・・・・・射撃訓練
第318項 北海道西岸	江差港北西方・・・・・・・水路測量
第319項 本州北西岸	龍飛埼西南西方・・・・・・射撃訓練
第320項 本州東岸	尻屋埼東方・・・・・・・・射撃訓練
===========	=======================================

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアト・レス <a href="https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html">https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html</a>

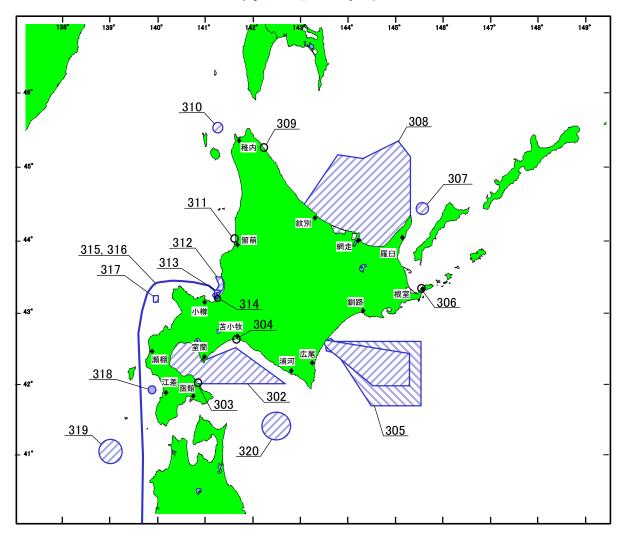
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアト・レス <a href="https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html">https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html</a>

## 索引図



### 事項別索引

訓練・試験関係	 306, 307, 310, 317, 319,
	320
漂流物等関係	 303
航路標識関係	 304
港湾施設関係	 314
海洋調査関係	 302, 308, 309, 311, 312,
	313,318
えい航関係	 315,316
その他	 305

2年302項 北海道南岸 - 内浦湾~襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年7月13日~17日

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-18. 1N 141-00. 1E (岸線上)
- (2) 42-30. 0N 141-40. 0E
- (3) 41-58.4N 142-43.4E
- (4) 41-58.4N 140-55.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下させる

海 図 W43

出 所 函館水産試験場



2年303項 北海道南岸 - 内浦湾付近、砂埼南東方(鹿部漁港付近) 不発弾撤去

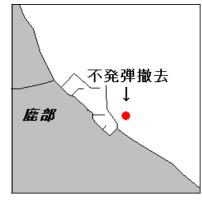
一管区水路通報2年12号94項削除

下記位置に存在した不発弾は、撤去された。

位 置 42-01.9N 140-49.8E 付近

海 図 W17

出 所 函館海上保安部



2年304項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 灯復旧

一管区水路通報 2 年 22 号 239 項削除

下記位置の苫小牧港出光興産シーバース灯は復旧した。

位 置 42-36.3N 141-38.7E

参照書誌 411 0097番

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 室蘭海上保安部



2年305項 北海道南岸 - 十勝港北東方 ロケット打上げ(期間変更)

一管区水路通報2年24号280項削除

下記区域で、ロケット(全長約10m、直径約0.5m、重量1.1トン)の打上げが実施される。

期 間 令和2年7月18日~26日の土、日曜日のうち1日間

0515~0750、1100~1220、1605~1750 のうちいずれかの時間帯

区 域 1 打上げ位置

(1) 42-30. 4N 143-27. 4E

2 警戒区域 A

下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (2) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)
- (3) 42-33. 2N 143-32. 9E
- (4) 42-31.5N 143-36.9E
- (5) 42-31. 5N 145-00. 0E
- (6) 41-45. 0N 145-00. 0E
- (7) 41-45. 0N 144-12. 0E
- (8) 42-22.3N 143-38.5E
- (9) 42-24. 9N 143-28. 2E
- (10) 42-28.8N 143-26.2E (岸線上)

### 3 警戒区域 B

下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (11) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)
- (12) 42-24.6N 144-46.0E
- (13) 42-01. 0N 144-46. 0E
- (14) 42-01.0N 144-11.1E
- (15) 42-22. ON 143-38. 8E
- (16) 42-28.6N 143-26.1E (岸線上)

備 考 打上げられたロケットは、警戒区域内に落下予定

打上前日までの天候次第で、警戒区域 A 又は警戒区域 B を使用する

海 図 W34

出 所 インターステラテクノロジズ株式会社

2年306項 北海道東岸 - 根室港 救難訓練

下記区域で、巡視船及び北海道警察警備艇による救難訓練が実施される。

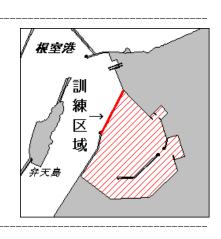
期 間 令和2年7月8日(予備日7月9日)0900~1600

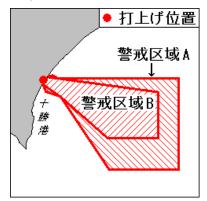
区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-20-41.3N 145-34-57.0E (岸線上)
- (2) 43-20-32.8N 145-34-51.0E (岸線上)

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長





25 号 - 4 - 25 号

2年307項 北海道東岸 - 知床岬付近 射撃訓練(時間変更)

一管区水路通報 2 年 24 号 286 項削除

下記区域で、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 日 令和2年7月15日(予備日7月16日)0900~1700

区 域 44-25.3N 145-32.5E

を中心とする半径5海里の円内海域

備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W42

出 所 根室海上保安部



2年308項 北海道北岸 - 知床岬北方~紋別港北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年7月7日~17日

区 域 1 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-28.6N 143-08.3E (岸線上)

(2) 45-10. 1N 143-49. 8E

(3) 45-08. 1N 144-19. 8E

(4) 45-22.5N 145-05.0E

(5) 45-10.1N 145-19.7E

(6) 44-20.7N 145-19.8E (岸線上)

2 下記地点付近

(7) 44-08. 2N 145-22. 1E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 釧路水産試験場



2年309項 北海道北岸 - 宗谷岬南東方 水路測量 下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和2年6月3日~令和3年1月20日日出~日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-16-10.0N 142-14-16.2E (岸線上)

(2) 45-16-33. 9N 142-14-59. 3E

(3) 45-10-50. 2N 142-21-19. 9E

(4) 45-10-28. 2N 142-20-40. 2E (岸線上)

備 考 水路測量作業中、白赤白の燕尾旗掲揚

海 図 W1040

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年7月1日)



2年310項 北海道西岸 - 野寒布岬西北西方 射擊訓練中止

一管区水路通報2年24号291項削除

下記区域で実施予定の、巡視船による射撃訓練は中止された。

期 間 令和2年7月7日(予備日7月8日)0900~1700

区 域 45-32.0N 141-18.5E

を中心とする半径5海里の円内

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



2年311項 北海道西岸 - 留萌港北方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年7月6日~8月31日のうち7日間

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 44-02-15N 141-39-45E (岸線上)
- (2) 44-02-16N 141-38-57E
- (3) 44-04-25N 141-38-58E
- (4) 44-04-25N 141-39-46E (岸線上)

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1045

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年7月1日)



2年312項 北海道西岸 - 石狩湾港北方 深浅測量等

下記区域で、作業船及び起重機船による深浅測量、ボーリング作業及び採泥作業が実施されている。

期 間 令和2年7月3日~9月7日日出~日没

### 区 域 1 深浅測量

下記12地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-29. 0N 141-14. 1E
- (2) 43-28. 9N 141-20. 5E
- (3) 43-24.4N 141-23.5E
- (4) 43-20.4N 141-23.1E
- (5) 43-17.1N 141-20.5E
- (6) 43-14.3N 141-17.7E
- (7) 43-12.1N 141-14.5E
- (8) 43-11.3N 141-13.0E
- (9) 43-14.7N 141-10.5E
- (10) 43-19.4N 141-16.1E
- (11) 43-21.1N 141-17.9E
- (12) 43-24. 0N 141-18. 1E
- 2 ボーリング作業

下記4地点

- (13) 43-22.4N 141-21.7E
- (14) 43-22.4N 141-23.3E
- (15) 上記(5)の地点
- (16) 43-12.5N 141-12.5E
- 3 採泥作業

下記6地点

- (17) 43-27. 0N 141-19. 8E
- (18) 43-22.6N 141-18.0E
- (19) 上記(13)の地点
- (20) 上記(4)の地点
- (21) 上記(10)の地点
- (22) 43-14.8N 141-10.7E

備 考 観測機器をえい航する(えい航長約350m、港域を除く)

停船して観測機器を垂下する

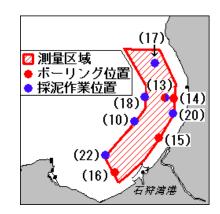
区域1内の海底に観測機器を一時的に設置することがある(位置は浮標で標示)

ボーリング作業中、鋼製やぐらが設置される

鋼製やぐらのアンカー位置は標識灯で標示

海 図 W7-W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



2年313項 北海道西岸 - 石狩湾港及び付近 水路測量 下記区域で、測量船「天洋」(430t)及び作業船による水路測量が実施される。

令和2年7月10日~8月31日のうち21日間

区 1 下記11地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-18-32N 141-11-59E
- (2) 43-18-32N 141-20-13E
- (3) 43-16-17N 141-18-57E
- (4) 43-16-17N 141-13-58E
- (5) 43-14-03N 141-13-58E
- (6) 43-14-02N 141-18-13E
- (7) 43-13-32N 141-17-47E
- (8) 43-12-25N 141-16-17E
- (9) 43-10-58N 141-15-31E
- (10) 43-10-58N 141-13-58E
- (11) 43-11-50N 141-12-00E
- 2 下記経緯度線により囲まれる区域
  - (12) 43-14-47N (14) 141-18-22E
  - (13) 43-14-00N (15) 141-18-54E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 义 W28 - IP28

出 第一管区海上保安本部海洋情報部 所



2年314項

北海道西岸 - 石狩湾港 重量物荷役作業

一管区水路通報 2 年 24 号 298 項関連

下記区域で、コンテナクレーンの荷役作業が実施される。

期 令和2年7月5日~7日(予備日7月8日~30日)

区 下記4地点を結ぶ線及び海岸線による区域

- (1) 43-11-22N 141-17-35E (岸線上)
- (2) 43-11-20N 141-17-22E
- (3) 43-11-25N 141-17-21E
- (4) 43-11-27N 141-17-34E (岸線上)

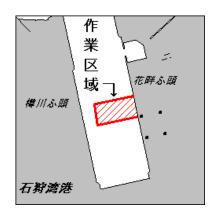
作業区域内に台船「天佑(8,480t)」を係船する 備

警戒船配備

作業中、台船アンカー位置を黄色灯付浮標(4秒1せん)で標示

海 W 7 义

出 所 石狩湾港長



2年315項 北海道西岸~本州北西岸 - 石狩湾港~黄金埼西方

一管区水路通報 25 号 314 項関連

下記区域で、えい船「古鷹丸(272t)」及び「むろつ丸(273t)」による 台船「天佑(8480t)」のえい航作業が実施される。

間 令和2年7月7日~未定

区 域 石狩湾港~黄金埼沖

下記 4 地点間

- (1) 43-11-18N 141-17-35E 石狩湾港 花畔ふ頭 7月7日時間未定
- (2) 43-15N 141-17E 石狩湾港沖

(3) 43-23N 140-16E 神威岬沖

黄金埼沖

日時未定 日時未定

(4) 40-37N139-43E

日時未定

備 大分港への台船のえい航作業

> えい航長 最大 496m(石狩湾港内は約 296m)

天候等により、予定が変更される場合がある

石狩湾港内えい航中、警戒船配備

海 义  $\ \, \text{W 2 8 - J P 2 8 - W 1 0 - J P 1 0 - W 1 1 - J P 1 1 - W 4 3 }$ 

出 所 第一管区海上保安本部交通部



えい航作業

- 7 -25 号 25 号

2年316項 北海道西岸〜本州北西岸 - 石狩湾港〜艫作埼西方 えい航作業下記区域で、えい船「とかち(169t)」によるフローティングドック「にいがた7501(7500t)」のえい航作業が実施される。

期 間 令和2年7月9日~11日

区 域 石狩湾港~艫作埼沖

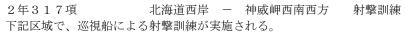
下記7地点間

(1)	43-11-18N	141-17-35E	石狩湾港	7月9日1200
(2)	43-15N	140-17E	石狩湾港沖	7月9日1300
(3)	43 - 32N	140-31E	神威岬沖	7月10日2220
(4)	42 - 43N	139-44E	茂津多岬沖	7月10日1033
(5)	41-58N	139-57E	江差港沖	7月10日2033
(6)	41-21N	139-53E	松前港沖	7月11日0353
(7)	40 - 41N	139-39E	艫作埼沖	7月11日1446

備 考 新潟港へのフローティングドックのえい航作業 えい航長 最大約500m(石狩湾港内は約160m)

天候等により、予定が変更される場合がある

海 図 W28-JP28-W10-JP10-W11-JP11-W43



期 間 令和2年7月11日 1300~1700 (予備日7月12日、13日 0900~1700)

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

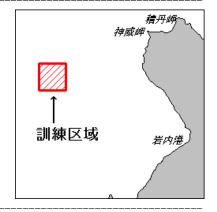
(1) 43-14.0N (3) 139-53.2E

(2) 43-09. 0N (4) 140-00. 0E

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



えい航経路

茂津多岬

√ \ 江差准

松前港

糖作埼

押威岬

石狩湾港

2年318項 北海道西岸 - 江差港北西方 水路測量 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年7月15日~12月20日のうち60日間

区 域 下記2地点付近

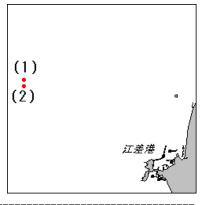
(1) 41-53-57N 140-03-13E

(2) 41-53-50N 140-03-13E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W10-JP10-W11-JP11

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年7月1日)



2年319項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練 下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和2年7月20日~22日(予備日7月23日、24日)0900~1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



2年320項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和2年7月20日~22日(予備日7月23日、24日)0900~1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径 15 海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

